

Ⅱ. 分 担 研 究 報 告

食品中放射性物質濃度データの解析

鍋師 裕美

厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業)

食品中の放射性物質等検査システムの評価手法の開発に資する研究(23KA1006)

令和7年度分担研究報告書

食品中放射性物質濃度データの解析

研究分担者 鍋師 裕美 国立医薬品食品衛生研究所 食品部 第二室長

本研究では、厚生労働省ホームページに公表された令和 7 年度の食品中の放射性物質検査データ(38,162 件)を用い、検出率、基準値超過率、濃度分布等を食品カテゴリ、流通状況、栽培/飼養管理状況、産地別に集計・解析し、食品中の放射性物質検査の有効性の検証及び今後の効率的な検査体制について検討した。

全体の検出率は2.4%、基準値超過率は0.23%であった。流通状況別では、非流通品(出荷予定なし)で検出率24%、基準値超過率3.6%と高値を示した一方、非流通品(出荷予定あり)及び流通品ではそれぞれ1.1%、0.012%及び1.7%、0.38%と低値であり、出荷前検査及び出荷制限が有効に機能していることが示唆された。

食品カテゴリ別では、基準値超過は農産物(主に天然キノコ及び山菜)及び野生鳥獣肉に集中しており、いずれも栽培/飼養管理が困難な天然・野生の品目であった。一方、栽培/飼養管理が可能な農産物、畜産物等においては、基準値超過はほとんど認められなかった。また、水産物では淡水産物において検出率が比較的高かったのに対し、海水産物では極めて低い水準であった。これらの結果から、栽培農産物や畜産物に加え、海水産物は検査の効率化が可能な区分の一つである可能性が示唆された。

栽培/飼養管理状況別の解析では、管理困難な品目において検出率及び基準値超過率が顕著に高く、90 パーセンタイル値が基準値を上回るなど、高濃度試料が含まれることが確認された。一方、管理可能な品目では濃度分布は低値に集中していた。

以上の結果より、現在の検査体制はおおむね有効に機能していると考えられるが、今後の検査の効率化においては、天然キノコ、山菜、野生鳥獣肉に加え、比較的高い検出率の淡水魚を含む栽培/飼養管理が困難な品目群に対して重点的に検査を実施することが重要であると考えられた。一方、栽培/飼養管理が可能な品目については、これまでの検査結果を踏まえた検査規模の適正化を図ることで、より合理的かつ効率的な検査体制の構築が可能であると示唆された。

研究協力者 川又 香予 国立医薬品食品衛生研究所食品部
張 天斉 国立医薬品食品衛生研究所食品部
堤 智昭 国立医薬品食品衛生研究所食品部部長

A. 研究目的

平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、食品の放射性物質による汚染が危惧されたため、食品衛生法

上の暫定規制値が設定された。続いて、平成24年4月には放射性セシウムの基準値が全ての食品に設定された。地方自治体は、原子力災害対策本部が定めたガイドライン

に基づき、食品中放射性セシウムの検査計画を策定して検査を実施し、またガイドラインによらない自主的な検査も広く実施された。これらの検査結果は、厚生労働省に報告され、ホームページ上に公表されている。

平成 28 年度までの厚労科学研究「震災に起因する食品中の放射性物質ならびに有害化学物質の実態に関する研究」において、厚生労働省ホームページに公表された、平成 28 年度までの食品中放射性セシウム検査で得られたデータを解析し、試料となった食品、放射性セシウム濃度、検出される率の経年的変化、食品間での差等を見出すことにより、今後の放射性物質モニタリングを効率的に進める方法を検討した。平成 29 年度からは、厚労科学研究「食品中の放射性物質等検査システムの評価手法の開発に関する研究」において、平成 29 年度及び平成 30 年度に厚生労働省ホームページに公表された食品中の放射性セシウム検査データの解析を行い、出荷前検査が有効に機能している一方、放射性セシウム濃度が高くなりやすい、キノコ、天然山菜、野生鳥獣肉のような「栽培/飼養管理が困難な品目群」を重点的に検査する体制を整備、維持することが重要であることを示した。本研究では、令和 5～6 年度^{1,2)}に引き続き、令和 7 年度に厚生労働省ホームページに公表された食品中の放射性物質検査結果を同様に解析し、今後の放射性物質モニタリングを効率的に進める方法を検討した。

B. 方法

厚生労働省ホームページに公表された令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月までの食品中

の放射性セシウムの月別検査データをダウンロードし食品カテゴリーの細分類化等を行った後、食品カテゴリー、流通状況、栽培/飼養管理の能否、産地等ごとに集計し、放射性セシウムの検出率、基準値超過率、検出試料中の濃度分布等を求めた。さらに、各食品カテゴリーについてより詳細に食品を分類し、小分類ごとの集計も実施した。

厚生労働省が公表している検査データは、「農産物」、「畜産物」、「水産物」、「牛乳・乳児用食品」、「野生鳥獣肉」、「飲料水」、「その他」の 7 つの食品カテゴリーに分けられている。本研究においてもその食品カテゴリーを基本としたが、より詳細な食品区分ごとの放射性セシウムの検出状況等を把握するため、各食品カテゴリーに含まれる食品をさらに細かく分類し、データを集計した。

「農産物」においては、野菜、穀類、豆、果実、種実、キノコ、山菜の 7 区分に分類した。「畜産物」においては、畜肉、卵、ハチミツの 3 区分に分類した。「水産物」においては、海水産物及び淡水産物の 2 区分に大別した後、それぞれについて、魚、甲殻類、軟体生物、貝、海藻、哺乳類(クジラ)、その他(ウニ)の 7 区分に分類した。

「牛乳・乳児用食品」においては、牛乳と乳児用食品に大別した後、牛乳については、牛乳(原乳・牛乳)と加工乳の 2 区分に分類し、乳児用食品については、ミルク(調製粉乳、調製液状乳)、食品、飲料の 3 区分に分類した。なお、乳児用食品において品目名がベビーフードのみで、食品か飲料かについての情報が付記されていなかったものについては食品として分類した。「野生鳥獣肉」については哺乳類と鳥類の 2 区分に大別した後、種別に分類した。「飲料水」

については、水と緑茶の2区分に分類した。「その他」は加工食品の食品カテゴリであり、含まれる食品の範囲が広いが、単一あるいは数種の原材料を加工した試料については、可能な限り主体となる15の原材料別(野菜、穀類、豆、果実、種実、キノコ、山菜、茶、畜肉、卵、海水魚介類、海水哺乳類、淡水魚介類、海藻、牛乳)に分類した。なお、原材料情報が報告されていない場合には、不明とした。調味料や菓子類、そうざい類等、複数の食品原料が用いられている加工食品については、食品の特徴に応じて、調味料、油脂、水(食品製造用水、氷)、嗜好品、嗜好飲料、調理済み食品の6区分に分類した。

栽培/飼養管理の状況については、主に「農産物」、「水産物」、「野生鳥獣肉」等で記載されて報告されており、一部、「畜産物」や「その他」でも報告されている。本研究では、天然、野生、自然との記載がある試料については“管理困難”に分類し、栽培、養殖との記載がある試料については、“管理可能”に分類した。ただし、栽培と記載があるキノコのうち、原木栽培であることが明記されているキノコについては、生産資材への放射性物質の影響から特別な管理・監視が必要とされていることから、“管理困難”に分類した。一方、栽培と記載があるキノコのうち、原木・菌床のどちらの記載もなかったキノコについては“不明”に分類した。栽培/飼養管理状況が不明と報告されている「農産物」、「水産物」、「野生鳥獣肉」については、“不明”に分類した。一方、報告時に栽培/飼養管理状況を報告する必要のない「畜産物」、「牛乳・乳児用食品」、「飲料水」においては、

基本的に飼養管理や生産管理がなされていると考えられるため、天然、栽培、養殖等の管理状況が報告されていない試料は“管理可能”に分類した。ただし、ハチミツについては一般的に栽培/飼養管理が困難な品目とされており、天然と報告されている試料もあったことから、天然の記載がある場合は“管理困難”に、「－」で報告されている場合には“不明”に分類した。「その他」に区分される食品では栽培や養殖でない原材料を使用している可能性も考えられるため、栽培/飼養管理状況が報告されていない試料については“不明”に分類した。また「その他」に区分されるキノコ加工品のうち、栽培キノコを原材料としている試料については、農産物と同様に原木栽培の場合は“管理困難”に、原木・菌床の記載がなかった場合は“不明”に分類した。

食品中の放射性物質の基準値は、飲料水で10 Bq/kg、牛乳及び乳児用食品で50 Bq/kg、それ以外の食品(一般食品)で100 Bq/kgである。基準値超過数は、各カテゴリの基準値を超過した試料をカウントした。

一般食品の検査では、スクリーニング法と確定検査法が実施されており、データを報告した検査機関ごとに検出下限は異なっている。測定下限が25 Bq/kgのスクリーニング法の結果と、検出下限が1 Bq/kg以下であるGe半導体検出器による確定検査結果が混在しているため、単純に検出下限値以上を検出試料として食品間の放射性セシウム検出の状況を比較することはできない。スクリーニング法の測定下限は25 Bq/kg以下とされていることから、放射性セシウム濃度が25 Bq/kg以上の試料数を検出試料としてカウントした。ただし、非破壊検査法

によるスクリーニング法では、要件としてスクリーニングレベルが 25 Bq/kg 以上であることとされており、スクリーニングレベル以下の場合の報告はスクリーニングレベルを記載することになっているため、スクリーニングレベルが 25 Bq/kg 以上の濃度で報告されている。そのため、非破壊検査法で検査された試料については、スクリーニングレベルを上回った試料のみを検出試料としてカウントした。なお、本年度においては非破壊検査法による検査結果の報告はなかった。牛乳、乳児用食品は基準値の 1/5 である 10 Bq/kg 以下、同様に飲料水も 2 Bq/kg 以下が検出限界値となるよう定められている³⁾ため、これらの濃度を超えた場合を検出とした。検査結果は有効数字 2 桁で報告されることから、一般食品においては 110 Bq/kg 以上の放射性セシウムを含む食品が基準値超過となる。本研究においても同様に 110 Bq/kg 以上の試料を基準値超過として集計した。集計・解析は、厚生労働省の公表データ上の 7 つの食品カテゴリ別に実施した後、各食品カテゴリについて、細分類した小分類ごとにも実施した。

C. 結果

1. データ全体の解析

【検査数、検出率、基準値超過率】

Table 1A～D に令和 7 年度に厚生労働省から公表された食品中の放射性物質検査データの検査数、検出状況及び基準値超過状況を流通状況別にまとめた。前述の通り、検出試料数については、放射性セシウム濃度が 25 Bq/kg 以上の試料数を検出試料としてカウントした。

検査数は全体で 38,162 であり、そのうち

32,245 が出荷前検査として検査が実施された非流通品(出荷予定あり)で、1,938 が調査目的で検査が実施された非流通品(出荷予定なし)、3,979 が流通段階で採取された食品(流通品)であった。検査試料全体に対する流通品の割合はおよそ 10.4%であった。検出試料数は、全体で 900 件であり、そのうち非流通品(出荷予定あり)が 357 件、非流通品(出荷予定なし)が 474 件、流通品が 69 件であった。基準値超過数は全体で 89 件であり、非流通品(出荷予定あり)が 4 件、非流通品(出荷予定なし)が 70 件、流通品が 15 件であった。全体の検出数及び基準値超過数に占める流通品の割合はそれぞれ 7.7%及び 16.9%であった。全体の検出率は 2.4%、基準値超過率は 0.23%であった。流通状況別にみると、検出率及び基準値超過率は、非流通品(出荷予定あり)でそれぞれ 1.1%及び 0.012%、非流通品(出荷予定なし)でそれぞれ 24%及び 3.6%、流通品でそれぞれ 1.7%及び 0.38%であった。非流通品(出荷予定あり)と流通品の検出率には大きな差は認められなかったが、基準値超過率は非流通品(出荷予定あり)で流通品の 1/30 程度と低いことが確認された。一方で、調査目的で実施されている非流通品(出荷予定なし)の検出率、基準値超過率は流通品の約 10 倍高い値であった。

平成 29 年に実施された検査ガイドラインの大幅な改正後、流通品においても栽培/飼養管理が困難な品目の検査が強化されており、牛肉の全頭検査が実施されていたガイドライン改正の直後⁴⁾の基準値超過率(0.046%)と比較すると、令和 7 年度における流通品の基準値超過率は高い値であったものの、約 0.4%と依然として低い水準で

あった。流通品において一部基準値超過が認められるものの、出荷制限や出荷前検査等の施策が有効に機能していると考えられた。

【食品カテゴリ別検査数、検出率、基準値超過率】

厚生労働省の報告データ上の7つの食品区分別の検査数、検出状況、基準値超過状況をまとめる。Table 1A に示すように、全体の検査数では水産物が13,182(全体の35%)、野生鳥獣肉 8,002(21%)、農産物が7,458(20%)、畜産物 7,280(19%)の順で多く、この4カテゴリで全体の約95%を占めた。令和6年度の検査においては、野生鳥獣肉より農産物の調査数が多かったが、令和7年度は野生鳥獣肉の検査数が上回った。検出率及び基準値超過率は、野生鳥獣肉で5.1%及び0.59%となり、食品カテゴリの中で最も高かった。しかし、農産物の検出率(4.4%)及び基準値超過率(0.54%)と大きく変わらない値であった。また、野生鳥獣肉の令和5年度検査における検出率(19.8%)及び基準値超過率(5.2%)、令和6年度検査における検出率(7.8%)及び基準値超過率(1.6%)と比較すると、大幅な低下が認められた。

非流通品(出荷予定あり)では、水産物(38%)、野生鳥獣肉(23%)、畜産物(22%)、農産物(16%)の順で検査数が多く、検出率は野生鳥獣肉で最も高かったが、農産物、その他と大きく変わらない値であった。基準値を超過したのは野生鳥獣肉のみであり、基準値超過率は0.055%であった(Table 1B)。

非流通品(出荷予定なし)においては、農産物(38%)、野生鳥獣肉(36%)、水産物(21%)の順で検査数が多く、畜産物及び牛

乳・乳児用食品の検査数は0であった。検出率及び基準値超過率は、野生鳥獣肉で26%及び6.1%、農産物で20%及び3.5%、水産物で34%及び0.24%、その他で8.0%及び0%であり、非流通品(出荷予定あり)や流通品と比較すると、顕著に高かった(Table 1C)。

流通品では、農産物(42%)、その他(26%)、牛乳・乳児用食品(16%)、水産物(10%)の順に検査数が多く、非流通品とは重点的に検査されている食品が異なることが確認された。調査母数に大きな差があるため比較には注意が必要であるが、検出率は農産物(3.9%)で最も高く、次いで水産物(0.51%)が高かった。なお、本年度は流通品の野生鳥獣肉で検出試料となったものはなかった。流通品で基準値を超過したのは農産物及びその他のみであり、基準値超過率はそれぞれ0.84%及び0.10%であった。流通品の農産物の検出率や基準値超過率は、いずれも非流通品(出荷予定あり)より高く、非流通品(出荷予定なし)より低かった(Table 1D)。流通品における野生鳥獣肉の検査数は10試料と極めて少ないため、検出率等は変動しやすいと考えられるが、非流通品の段階で検査され、高濃度に放射性セシウムが含まれる食品が排除されるため、流通品の野生鳥獣肉からは放射性セシウムの検出がなかったと考えられた。

牛乳・乳児用食品、飲料水では放射性セシウムが検出された試料はなかった。これら検出されなかった食品分類の検査総数は837件であり、全体の2.2%であった(Table 1A-D)。

【放射性セシウム濃度統計量】

Table 2 に放射性セシウムが検出された試料の濃度の統計量を、Fig. 1 に検出濃度の箱ひげ図を示した。全ての試料を対象として解析すると、検出限界値未満あるいはスクリーニング法の測定下限値未満となった試料の割合が大きく、全体としての中央値、75 パーセンタイル値はスクリーニング法の測定下限値である 25 Bq/kg 以下あるいは 0 となってしまうために、検出試料のみを対象とした統計量を示している。

流通状況別で比較すると(Table 2A、Fig. 1A)、25 パーセンタイル値、中央値、75 パーセンタイル値は流通品が最も高い値を示した。90 パーセンタイル値、95 パーセンタイル値、最高値は非流通品(出荷予定なし)で最も高く、平均値も流通品より 2 倍程度高かった。非流通品(出荷予定なし)については、顕著に高濃度の試料が含まれていたことが読み取れた。非流通品(出荷予定なし)では、75 パーセンタイル値が 64 Bq/kg であり基準値(100 Bq/kg)を下回っている一方、90 パーセンタイル値は 150 Bq/kg であったことから、検出試料のうち少なくとも 10%以上が基準値を超えていたことが示された。一方、非流通品(出荷予定あり)では 95 パーセンタイル値が 71 Bq/kg であり基準値を下回っていることから、検出試料における基準値超過は 5%未満であることが示された。

流通品においては、75 パーセンタイル値が 80 Bq/kg で基準値を下回る一方、90 パーセンタイル値は 142 Bq/kg であったことから、検出試料のうち 10%以上 25%未満が基準値を超えていたことが示された。

食品カテゴリ別の比較(Table 2B、Fig. 1B)では、検出された 5 つの食品カテゴリ

について中央値及び 90 パーセンタイル値で比較すると、中央値が最も高かったのは農産物(39 Bq/kg)で、次いで野生鳥獣肉(36 Bq/kg)、その他(34Bq/kg)、水産物(31 Bq/kg)、畜産物(29 Bq/kg)の順であった。90 パーセンタイル値は、農産物及び野生鳥獣肉(いずれも 120 Bq/kg)が最も高く、次いでその他(80 Bq/kg)、水産物(47 Bq/kg)、畜産物(30 Bq/kg)の順であった。畜産物は検出試料数が 2 と極めて少なく、統計量の解釈には留意が必要である。農産物及び野生鳥獣肉では 90 パーセンタイル値が基準値(100 Bq/kg)を超えており、これらのカテゴリでは検出試料の少なくとも 10%以上が基準値を超過していることが示された。一方、その他、水産物及び畜産物では 90 パーセンタイル値が基準値を下回っていた。水産物では最大値も 120 Bq/kg と比較的低い水準であった。検出濃度の最大値は野生鳥獣肉の 13,000 Bq/kg であり、他の食品カテゴリと比較して極めて高い値であった。令和 6 年度の最大値も野生鳥獣肉から検出されており、14,000 Bq/kg と本年度の値と同程度であった。

【栽培/飼養管理状況別検査数、検出率、基準値超過率及び放射性セシウム濃度統計量】

栽培/飼養管理状況別の検査数、検出数、基準値超過率等を Table 3 にまとめた。各試料の栽培/飼養管理状況は、方法に記載した方針に従って分類した。検査全体に占める管理困難な品目の割合は 61%であり、管理可能な品目よりも多く検査されていた。令和 6 年度の管理困難な品目の調査割合は 65%であり、本年度も同程度であった。栽培/飼養管理が不明な食品は 4.4%で令和 6

年度(4.4%)と同じであった。管理困難な品目での検出数は 879(検出率 3.8%)、基準値超過数は 89(基準値超過率 0.39%)で管理可能な品目及び不明な品目と比較して、顕著に高い値を示した。令和 6 年度は検出数 1,161(検出率 3.8%)、基準値超過数 189(基準値超過率 0.63%)であり、検出や基準値超過の数及び率は低下した。特に、基準値超過数及び率の低下の度合いは比較的大きかった。

検出試料における栽培/飼養管理状況別の放射性セシウム濃度の統計量を Table 4 に、箱ひげ図を Fig. 1C に示した。中央値及び 90 パーセンタイル値で比較すると、中央値は管理困難(36 Bq/kg)が最も高く、次いで管理可能(30 Bq/kg)、不明(28 Bq/kg)の順であった。90 パーセンタイル値も同様に管理困難(110 Bq/kg)が最も高く、次いで不明(65 Bq/kg)、管理可能(53 Bq/kg)の順であった。

管理困難では 90 パーセンタイル値が基準値(100 Bq/kg)を超えており、検出試料の少なくとも 10%以上が基準値を超過していることが示された。一方、管理可能及び不明では 90 パーセンタイル値が基準値を下回っていた。また、検出濃度の最大値は管理困難で 13,000 Bq/kg と極めて高い値を示し、他の区分と比較して高濃度の試料が含まれていることが示された。管理困難な試料には天然の食品が多く含まれることから、環境中の放射性セシウムの影響を受けやすいことが一因と考えられる。なお、管理可能の検出試料数は 14 と少なく、結果の解釈には留意が必要である。

【産地】

Table 5A に産地別、食品カテゴリ別の検

査数をまとめた。最も検査数が多かったのは岩手県産の食品であり、10,000 件を超えていた。次いで、福島県、宮城県、千葉県、茨城県産の順に検査数が多かった。令和 6 年度は宮城産の食品の検査が最も多く 12,000 件を超えていたが、令和 7 年度は約 6,000 件と検査数が半減していた。また、岩手県産の食品の中では、畜産物の検査数が他の産地と比較して顕著に多く、全体の約 50%を占めていた。全体としては、福島県及びその周辺地域産の食品が多く検査されており、中部地方以西の地域については、滋賀県産の食品を除いて 100 件未満であった。

福島県産の食品では、農産物、水産物の検査数が 3,000 件以上と多く、畜産物も約 1,600 件の検査が実施されていた。令和 6 年度は農産物、水産物の検査が 3,500 件以上、畜産物の検査が 1,700 件以上であり、本年度も同程度の検査が実施されていた。宮城県産食品では、農産物及び水産物の検査数がそれぞれ約 800 件及び約 4,400 件であり、令和 6 年度の 6,000 件と比較するとこれらの検査数は減少していた。特に農産物の検査数の減少が認められた。畜産物の検査は 50 件程度、野生鳥獣肉は 500 件程度であり、これらの検査は令和 6 年度とほとんど変化がなかった。岩手県産食品においては、農産物の検査数は 420 件程度である一方で畜産物の検査数が約 5,300 件と多く、畜産物の検査が重点的に実施されており、令和 6 年度と同じ傾向であった。また、野生鳥獣肉の検査は約 2500 件で、令和 6 年度と同程度であった。茨城県産の食品では、農産物が約 450 件、水産物が約 2,000 件で、令和 6 年度と比較すると農産物の検査数は同程度

であった一方で、水産物の検査数が約 2 倍に増加していた。産地不明(一)の食品で検査数が多かったのは、その他、次いで牛乳・乳児用食品に分類される食品で、流通品の加工食品に該当するものであった。

放射性セシウムの検出があった食品の産地について、食品カテゴリ別、流通状況別に検査数、検出数、基準値超過数をまとめ、Table 5B に示した。検出試料の産地は 14 県(令和 6 年度は 16 県)、基準値超過試料の産地は 8 県(令和 6 年度は 10 県)であった。基準値超過試料の産地には、山梨県など福島原子力発電所から 300 km 程度の距離がある地域も含まれていた。福島県産食品については、検査数が多いため、検出数、基準値超過数も多くなっているが、産地別の検出率及び基準値超過率は 3.3% 及び 0.36% と特段高いものではなかった。また、検出試料の流通状況をみると、流通品からの検出は 2 件、基準値超過は 0 件であり、流通前の検査において高濃度の放射性セシウムを含む食品が取り除かれていることが示唆された。群馬県産食品においては、検出率が 10%、基準値超過率が 2.0% と比較的高い値を示したが、これは非流通品(出荷予定なし)の野生鳥獣肉の検査割合が多いことに起因していると考えられた。同様に山梨県産食品も他の産地の食品と比較して、検出率(13%)及び基準値超過率(3.1%)が高かったが、これは全体の検査数が少ない一方で、非流通品の農産物(主に天然キノコ)の調査数が比較的多かったことによるものと考えられた。

流通品から基準値超過試料が検出された食品の産地は、宮城県(農産物 1 件)、岩手県(農産物 8 件、その他 1 件)、山形県(農産

物 4 件)、長野県(農産物 1 件)であった。流通品において基準値超過となった食品は、全て栽培/飼養管理が困難な農産物及びその加工品であり、小分類は山菜及びキノコに限られていた。

【検査法】

食品中の放射性セシウムの検査には、スクリーニング法とゲルマニウム半導体検出器による確定法が使用可能である。検査法別、食品カテゴリ別の検査数を Table 6 にまとめた。令和 6 年度と同様、令和 7 年度に使用されたスクリーニング機器は、NaI シンチレーションカウンタ、CsI シンチレーションカウンタであった。これらの合計検査数は 11,733 件で、検査全体の 30.7% であった。令和 6 年度(39%)と比較すると、スクリーニング機器による検査の減少が確認された。令和 6 年度は非破壊検査機器による検査が 5,482 件報告されていたが、本年度は非破壊検査機器による検査の報告がなかったことが、スクリーニング機器による検査割合が減少の要因となったと考えられた。

非破壊検査の使用が認められている食品は農産物の一部(まつたけ、皮付きたけのこ、なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけ、こしあぶら、しいたけ、まいたけ)に限られており⁵⁾、令和 6 年度においては宮城県で活用されていた。本年度、非破壊検査機器を用いた検査結果の報告がなかった理由は明らかではないが、非破壊検査は、基準値に適合していれば検査試料をそのまま流通させることが可能であることから、その活用はより効率的で経済的な検査が実施できると考えられた。畜産物の検査にお

いては、スクリーニング検査機器がゲルマニウム半導体検出器よりも多く使用されており、スクリーニング法が活用されていることが伺えた。一方、水産物及びその他の検査には依然としてゲルマニウム半導体検出器が多く利用されていた。牛乳・乳児用食品や飲料水などゲルマニウム半導体検出器による確定検査しか認められていない食品の検査も含めると、全体の約 70%はゲルマニウム半導体検出器による確定検査によって検査されていた。

1. 食品カテゴリ別の詳細な解析

厚生労働省の報告データ上の 7 つの食品カテゴリについて、さらに詳細に食品を分類し、小分類ごとに検査数や検出数、基準値超過数、放射性セシウム検出濃度、検出及び基準値超過品目等を解析した。食品カテゴリ別に結果を示す。

【農産物】

「農産物」として報告された試料を野菜、穀類、豆、果実、種実、キノコ、山菜の 7 区分に分類し、小分類別の検査数、検出数、基準値超過数を流通状況別にまとめ、Table 7A に示した。検査総数は 7,458 件で、非流通品(出荷予定あり)の検査数は 5,040 件(農産物検査の 68%)、非流通品(出荷予定なし)744 件(農産物検査の 10%)、流通品の検査数は 1,674 件(農産物検査の 22%)であった。小分類ごとの検査数では、野菜(2,262 件)が最も多く、次いでキノコ(1,857 件)、山菜(1,850 件)、穀類(786 件)の順に検査数が多かった。令和 6 年度と比較すると、山菜で約 4,500 件、キノコで約 1500 件の検査が減少していた。一方で、野菜及び穀類の

検査数は大きく変化していなかった。令和 6 年度は栽培農作物の検査縮小と天然由来の農作物の検査強化が伺えたが、本年度は山菜、キノコの検査が縮小され、農産物全体の検査数も約 3,000 件減少していた。また、どの小分類においても非流通品(出荷予定あり)の検査数が最も多かった。栽培農産物主体の野菜、穀類、豆、果実においては、流通品の検査数が非流通品(出荷予定なし)より顕著に多かったが、天然由来の農作物も含まれる種実、キノコにおいては、非流通品(出荷予定なし)より流通品の検査数が僅かに多い程度であった。一方、山菜においては、流通品よりも非流通品(出荷予定なし)の検査数が多くなっていた。Fig. 2A に小分類ごとの検査数・検出数・基準値超過数に占める各栽培/飼養管理状況の割合を示した。野菜、穀類、豆、果実の検査のほとんどが栽培/飼養管理が可能な品目である一方、キノコ及び山菜については、栽培/飼養管理が困難な品目の検査が大部分を占めていることが確認できた。

検出数は、キノコで 144 件、山菜で 168 件であり、農産物における検出試料の 96%をこの 2 つの小分類が占めていた。キノコ及び山菜の検出率は、非流通品(出荷予定あり)で 5.5%及び 2.5%、非流通品(出荷予定なし)で 11%及び 24%、流通品で 17%及び 7.3%であった。キノコでは流通品の検出率が最も高く、山菜では非流通品(出荷予定なし)の検出率が最も高かった。検出試料の栽培/飼養管理状況をみると、キノコ、山菜ともに大部分が管理困難な品目(原木栽培を含む)であった(Fig. 2A)。野菜、豆、果実でもそれぞれ 3 試料以下と少ないものの放射性セシウムが検出された試料があり、

これらは全て管理可能な品目であった。種実では検査の約 43%、検出試料の約 60%が管理困難な品目であった。Table 8A に検出試料の品目名を栽培/飼養管理状況別に、また、Fig. 3A に検出された試料の放射性セシウムの濃度分布を小分類別に示す。

野菜の検出試料はサツマイモ、チンゲンサイ(非流通品(出荷予定あり)、栽培品)各 1 件で、放射性セシウム検出濃度は 50 Bq/kg 未満であった。豆の検出試料(3 件)の内訳は小豆 2 件、大豆 1 件であった。果実の検出試料(1 件)はユズ 1 件、種実の検出試料(7 件)は全てクリであった。このうち、クリの 3 件が天然由来の非流通品(出荷予定なし)、1 件が天然由来の流通品であったが、それ以外の検出試料は、全て栽培品の非流通品(出荷予定あり)の食品であった。検出濃度はクリ(栽培)1 件で 50 Bq/kg を上回っていた。

キノコの検出試料は 144 件で、28 種類のキノコから放射性セシウムが検出され、全て管理困難な天然及び原木栽培キノコであった。原木栽培キノコとしては、シイタケ 59 件、ナメコ 1 件の計 60 件から放射性セシウムが検出された。天然キノコにおいては、27 種類から放射性セシウムが検出されており、検出数の多い天然キノコは、コウタケ 27 件、サクラシメジ 12 件、ショウゲンジ 6 件、マツタケ 6 件であった。その他、多種類の天然キノコから放射性セシウムの検出が確認されている。検出試料のうち流通品は 12 種類の天然キノコ(アカモミタケ、クロカワ、コウタケ、サクラシメジ、ショウゲンジ、チチタケ、ハタケシメジ、ハツタケ、ブナハリタケ、ホウキタケ、マツタケ、ムレオオフウセンタケ)及び 1 種類の原

木栽培キノコ(シイタケ)であった。検出濃度範囲は 25~220 Bq/kg で、最高濃度を示したのはショウゲンジ(天然、非流通品(出荷予定なし))であった。

山菜の検出試料は 168 件で、9 種類の山菜から放射性セシウムが検出された。そのうち栽培品であったのは、ゼンマイ 1 件、タケノコ 2 件、ワラビ 1 件の計 4 件で、残りの 164 件は天然の山菜であった。天然山菜の検出内訳は、ウド 4 件、ウワバミソウ 2 件、クサソテツ 1 件、コシアブラ 57 件、ゼンマイ 12 件、タケノコ 66 件、タラノメ 12 件、フキノトウ 1 件、ワラビ 9 件であり、コシアブラとタケノコの検出数が顕著に多かった。検出試料のうち流通品はコシアブラ、タケノコ、タラノメ、フキノトウ、ワラビの 5 種類で、全て天然山菜であった。検出濃度範囲は 25~440 Bq/kg で、最高濃度を示したのはコシアブラ(天然、非流通品(出荷予定なし))であった。令和 6 年度の検出濃度の最高値(1,000 Bq/kg)と比較すると本年度の最高値は低かったが、キノコ及び山菜の検出濃度範囲は、他の小分類より高濃度側に広く分布していた。

農産物における基準値超過試料は、キノコ 12 件、山菜 28 件の合計 40 件であり(Table 7A)、全て管理困難な品目の食品であった(Fig. 2A)。小分類別、流通状況別の基準値超過率はキノコの非流通品(出荷予定なし)で 1.4%、流通品で 3.4%、山菜の非流通品(出荷予定なし)で 4.6%、流通品で 1.8%であった。品目名別の基準値超過数及び検出濃度範囲(最小値、最大値及び中央値)を Table 9A に、基準値超過試料の品目名別の流通状況を Fig. 4 に示した。キノコの基準値超過品目は 4 種類で、内訳はコウ

タケ 7 件[(110~190 Bq/kg(全て天然、流通品))、サクラシメジ 1 件[120 Bq/kg(天然、流通品)]、ショウゲンジ 3 件[160~220 Bq/kg(天然、非流通品(出荷予定なし)3)]、ハツタケ 1 件[150 Bq/kg(天然、流通品)]であった。基準値超過試料中の放射性セシウム濃度の中央値は、どの種類のキノコで 150 Bq/kg 程度であった。令和 7 年度に基準値を超過したキノコの種類は、令和 6 年度(7 種類)より少なかったものの、これらのキノコは放射性セシウムが比較的高濃度に分布している可能性が高いため、今後も注視すべき品目であると考えられた。特に、令和 5 年度から継続して基準値超過が複数確認され、流通品でも基準値超過が認められているコウタケ、サクラシメジ、ショウゲンジ等については、一層の注意が必要と考えられる。山菜の基準値超過品目は 3 種類で、内訳は、コシアブラ 20 件[110~440 Bq/kg(天然、非流通品(出荷予定なし)15 件、天然、流通品 5 件)]、ゼンマイ 5 件[130~190 Bq/kg(全て天然、非流通品(出荷予定なし))]、タケノコ 3 件[110~140 Bq/kg(全て天然、非流通品(出荷予定なし))]であった。令和 6 年度においては、流通品で基準値超過は認められなかったが、令和 7 年度においては、流通品のコシアブラで基準値超過が確認された。令和 7 年度はコシアブラで高濃度の放射性セシウムが検出されたため、放射性セシウム濃度の中央値も他の山菜より高くなった。例年、コシアブラ、タケノコについては基準値超過数が多く、放射性セシウム濃度が高い傾向があることから、今後も注意が必要な品目であると考えられた。

【畜産物】

「畜産物」として報告された試料を畜肉、卵、ハチミツの 3 区分に分類し、小分類別の検査数、検出数、基準値超過数を流通状況別にまとめ、Table 7B に示した。検査総数は 7,280 件で、非流通品(出荷予定あり)の検査数は 7,150 件(畜産物検査の 98%)、流通品の検査数は 130 件(畜産物検査の 1.8%)で、非流通品(出荷予定なし)の検査はなかった。小分類ごとの検査数では、畜肉(7,109 件)と圧倒的に多く畜産物検査の 98% を占めていた。畜肉の検査数の内訳は、非流通品(出荷予定あり)では牛肉 6,940 件、豚肉 63 件、鶏肉 12 件、めん羊肉 7 件、馬肉 3 件、アイガモ肉 2 件、アヒル肉 1 件であり、流通品では牛肉 33 件、豚肉 39 件、鶏肉 9 件であった。卵の検査数の内訳は、非流通品(出荷予定あり)で鶏卵 72 件、うずら卵 2 件、流通品では鶏卵 41 件であった。畜肉及び卵については流通品より非流通品(出荷予定あり)の検査数が多く、特に牛肉の検査数が顕著に多いことが確認された。検査数は令和 6 年度と同程度であり、内訳の傾向も継続していた。福島県産及び岩手県産の畜産物の検査数が顕著に多く(Table 5A)、牛肉の出荷前検査に力を入れていることに起因した結果と考えられた。一方、ハチミツは、令和 6 年度と同様に非流通品(出荷予定あり)の検査数が流通品より顕著に多かった。厚生労働省の報告データ(月報)には、畜産物の栽培/飼養管理状況を記載する必要がないため、大多数の畜産物については栽培/飼養管理状況が「－」で報告されている。畜肉及び卵では一般的に飼養管理がなされていることから、全て管理可能に分類した。一方、ハチミツについて

は天然と報告されている場合もあるため、天然と明記されていた試料については管理困難に、「－」と報告されていた試料については不明に分類する方針としているが、本年度、管理困難に分類されるハチミツはなかった。

畜産物で放射性セシウムが検出された試料は、牛肉 1 件(非流通品(出荷予定あり))及びハチミツ 1 件(流通品、管理不明)(Table 8B)であり、検出率は非流通品(出荷予定あり)の牛肉検査の 0.0085%及び流通品のハチミツ検査の 13%であった。なお、卵で放射性セシウムが検出された試料はなかった。Fig. 3B に牛肉及びハチミツの検出濃度を示した。牛肉、ハチミツともに検出濃度は 30 Bq/kg 程度であった。

【水産物】

「水産物」として報告された試料は、海水産物及び淡水産物の 2 区分に大別した後、それぞれについて、魚、甲殻類、軟体生物、貝、海藻、哺乳類(クジラ)、その他(ウニ)の 7 区分に分類した。小分類別の検査数、検出数、基準値超過数を流通状況別にまとめ、Table 7C に示した。検査総数は 13,182 件で、非流通品(出荷予定あり)の検査数は 12,381 件(水産物検査の 94%)、非流通品(出荷予定なし)の検査数は 411 件(同 3.1%)流通品の検査数は 390 件(同 3.0%)と圧倒的に非流通品(出荷予定あり)の検査数が多かった。海水産物と淡水産物の検査数は、それぞれ 11,826 件及び 1,356 件であり、淡水産物の約 8.7 倍の海水産物の検査が実施されていた。海水産物では、魚 9,570 件(うち非流通品(出荷予定あり)が 9,192 件)、軟体生物(イカ、タコなど)1,139 件(うち非流通品(出荷

予定あり)が 1,107 件)、貝 777 件(うち非流通品(出荷予定あり)が 772 件)の順に検査数が多く、魚の検査数は軟体生物の約 8.4 倍であった。淡水産物については、魚 1,057 件(うち非流通品(出荷予定あり)が 678 件)、貝 133 件(うち非流通品(出荷予定あり)が 131 件)、甲殻類 166 件(全て非流通品(出荷予定あり))が検査されており、魚の検査数が貝や甲殻類の 6 倍程度多かった。海水産物、淡水産物の全ての小分類において、非流通品(出荷予定あり)の検査数が最も多かったが、淡水産物においては、非流通品(出荷予定なし)の検査数が全体に占める割合が海水産物と比較すると高く、調査目的での検査が一定数実施されていることが確認された。Fig. 2B に小分類ごとの検査数・検出数・基準値超過数に占める各栽培/飼養管理状況の割合を示した。海水産物の貝及び海藻において、管理可能に分類される養殖水産物の検査数が 50%を上回っていたが、それ以外の小分類においては、検査の大半が管理困難に分類される天然水産物であった。

検出数は、海水産物の魚で 1 件(非流通品(出荷予定なし))、淡水産物の魚で 154 件(非流通品(出荷予定あり)14 件、非流通品(出荷予定なし)138 件、流通品 2 件)、であり、流通品からの検出は淡水産物の魚のみであった。海水産物の魚の検出率は 0.010%と非常に低い一方で、淡水産物の魚の検出率は 15%と比較的高い検出率であった。検出試料は全て管理困難に分類される天然の試料であり(Fig. 2B)、養殖水産物からの検出はなかった。Table 8C に検出試料の品目名を栽培/飼養管理状況別に、また、Fig. 3C に検出された試料の放射性セシウムの濃度

分布を小分類別に示す。海水産物の検出試料はカサザメ 1 件で、検出濃度は 28 Bq/kg であった。淡水産物の検出試料の内訳は、非流通品(出荷予定あり)の魚では、イワナ(4 件)の検出数が多く、その他、ウグイ、コイ、ニホンウナギ、ゲンゴロウブナ、ヤマメの合計 6 種類の淡水産物の魚から放射性セシウムが検出された。非流通品(出荷予定なし)ではアユ(120 件)の検出数が多く、その他、イワナ、ヤマメの合計 3 種類の淡水産物からの検出が確認された。流通品の淡水産物の魚ではブラウントラウト 2 件から放射性セシウムが検出された。淡水産物の検出濃度範囲は 25~120 Bq/kg であり、海水産物よりも高濃度に分布していることが確認された。基準値を超過したのはイワナ 1 件(非流通品(出荷予定なし))のみであった(Table 9B)。令和 6 年度の基準値超過は 0 件、令和 5 年度は 2 件と数は少ないが、海水産物の放射性セシウムの検出状況と比較して、淡水産物では高濃度、高頻度に放射性セシウムが検出されていることから、淡水産物の検査を重点的に行うことが重要と考えられた。

【牛乳・乳児用食品】

「牛乳・乳児用食品」として報告された試料を牛乳及び乳児用食品に大別した後、牛乳については牛乳(原乳・牛乳)と加工乳の 2 区分に分類し、乳児用食品についてはミルク(調製粉乳、調製液状乳)、食品、飲料の 3 区分に分類した。なお、乳児用食品においてベビーフードのみの報告で、具体的な品名が不明であったものについては、食品として分類した。小分類別の検査数、検出数、基準値超過数を流通状況別にまと

め、Table 7D に示した。検査総数は 753 件で、非流通品(出荷予定あり)の検査数は 105 件(牛乳・乳児用食品検査の 14%)、流通品の検査数は 648 件(同 86%)であったが、非流通品の検査は牛乳のみで、乳児用食品については全て流通品の検査であった。小分類ごとの検査数では、牛乳が 621 件、乳児用食品が 132 件であった。牛乳のうち、加工乳の検査は牛乳検査の 15%で、全て流通品の検査であった。牛乳(牛乳、原乳)の検査 526 件のうち、非流通品(出荷予定あり)の検査は 105 件であり、牛乳検査の 20%が出荷前検査であった。乳児用食品の検査数は、食品が 56 件、飲料 45 件、ミルク 31 件で、令和 6 年度と同様、調製粉乳や調製液状乳よりも離乳食として利用される食品や飲料の方が多く検査されていた。

牛乳、乳児用食品は、基準値が 50 Bq/kg であり、確定検査法¹⁾において検出限界値が基準値の 1/5 である 10 Bq/kg 以下となるよう定められていることから、10 Bq/kg を超える放射性セシウムを含む試料を検出試料とした。牛乳、乳幼児食品ともに、放射性セシウムが検出された試料はなく、これらの食品については製造管理が厳格に行われていると考えられた。今後も、牛乳、乳児用食品から放射性セシウムが検出される可能性は低いと考えられる。

【野生鳥獣肉】

「野生鳥獣肉」については、哺乳類と鳥類の 2 区分に分類し、動物種、鳥種ごとにさらに分類した。小分類別、流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数を Table 7E に示した。検査総数は 8,002 件で、令和 6 年度と同程度の検査が実施されていた。検

査内訳は、哺乳類が 7,950 件、鳥類が 52 件と圧倒的に哺乳類の検査数が多かった。野生哺乳類では、イノシシの検査数が約 4,300 件、シカの検査数が 3,371 件、クマの検査数が 267 件であった。令和 6 年度と比較すると、イノシシ、シカの検査数は同程度、クマの検査数は 1.5 倍程度増えていた。

野生鳥類の検査としては、カモ、キジ、ヤマドリが検査されており、ヤマドリが 40 件で最も多かった。流通品の検査は哺乳類の 10 件のみにとどまっており、野生哺乳類検査の 99.9%、野生鳥類検査の 100%が非流通品の検査であった。イノシシ及びシカでは非流通品(出荷予定あり)の検査が 90%を超えており、出荷前検査として多くの検査が実施されたことが確認された。この特徴は令和 6 年度から確認されており、イノシシ肉やシカ肉の販売を目的とした出荷前検査が実施されていると推察された。一方で、クマでは非流通品(出荷予定なし)の検査が約 90%を占めており、野生鳥類については、全てが出荷予定のない試料の検査であった。福島県や群馬県等が産地の野生鳥獣肉については、非流通品(出荷予定なし)の検査が多く実施されている(Table 5B)ことから、これらの産地では、野生鳥獣肉中の放射性セシウム濃度実態を調査する目的で検査が実施されていると考えられた。なお、野生鳥獣肉は全て野生であり、栽培/飼養管理が困難な食品である。

検出試料は、哺乳類で 406 件、鳥類で 9 件であった。哺乳類では、イノシシ 280 件、クマ 43 件、シカ 73 件から、鳥類ではカモ 1 件、キジ 1 件、ヤマドリ 7 件から放射性セシウムが検出された。どの品目についても非流通品(出荷予定あり)より非流通品(出

荷予定なし)の検出率が顕著に高いことが確認された。なお、流通品からの検出はなかった。Table 8D に検出試料の品目名を、また、Fig. 3D に検出された試料の放射性セシウムの濃度分布を小分類別に示す。哺乳類全体の検出率は 5.1%であったが、非流通品(出荷予定なし)で 26%、非流通品(出荷予定あり)で 3.2%と流通状況によって大きく異なっていた。特に、非流通品(出荷予定なし)における検出率は、イノシシで 40%、クマで 18%、シカで 12%と、どの動物種においても高かった。放射性セシウムの検出濃度は、イノシシで 25~13,000 Bq/kg であり、クマやシカと比較すると高濃度の検出が多く確認された。鳥における検出試料はカモ 1 件、キジ 1 件、ヤマドリ 7 件で、非流通品(出荷予定なし)における野生鳥類全体の検出率は 17%、カモの検出率は 20%、キジの検出率は 14%、ヤマドリの検出率は 18%となった。野生鳥類における放射性セシウムの検出濃度は 26~87 Bq/kg であり、野生哺乳類と比較すると検出濃度は低濃度側に分布していた。

野生鳥獣肉における基準値超過試料は、野生哺乳類で 47 件であり、基準値超過率は 0.59%であった。非流通品(出荷予定なし)基準値超過数が 43 件で、非流通品(出荷予定あり)基準値超過数 4 件より 10 倍程度多く、それぞれの流通状況での検査数に対する基準値超過率は 0.055%(非流通品(出荷予定あり))及び 6.1%(非流通品(出荷予定なし))と大きく異なっていた。いずれの動物種においても同様の傾向を示しており、非流通品(出荷予定なし)の基準値超過率が高くなっていた。シカと比較すると、イノシシの基準値超過率は 30 倍高かった。クマ

については、基準値超過率が 2.6%とイノシシよりも高かったが、検査母数が少ないこと、非流通品(出荷予定なし)の検査が全体の 85%以上を占めていることが影響していると考えられた。品目名別の基準値超過数及び検出濃度範囲(最小値、最大値及び中央値)を Table 9C に、基準値超過試料の品目名別の流通状況を Fig. 4 に示した。野生鳥獣肉の基準値超過品目としては、イノシシ肉、ツキノワグマ肉、ニホンジカ肉が報告されており、基準値超過試料の放射性セシウム濃度範囲は、イノシシ肉で 110～13,000 Bq/kg、ツキノワグマ肉で 110～410 Bq/kg、ニホンジカ肉で 130 Bq/kg であった。基準値超過数はイノシシ肉が顕著に多く、次いでツキノワグマ肉が多かった。イノシシ肉において非常に高濃度の放射性セシウムの検出が報告されており、基準値超過イノシシ肉の放射性セシウム濃度の中央値も他の動物種より高かったことから、イノシシ肉の放射性セシウム濃度は他の動物種より高濃度側に分布していたことが示唆された。野生鳥獣肉は、調査目的の検査及び出荷前検査の両方において、他の食品区分より基準値超過率が高いことから、今後も注意深く検査を実施し、検出濃度の推移を注視する必要があると考えられた。

【飲料水】

「飲料水」については、水と緑茶の 2 区分に分類した。小分類別、流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数を Table 7F に示した。検査総数は 84 件で、水の検査数が 56 件、緑茶の検査数が 28 件であった。流通状況別でみると、非流通品(出荷予定なし)の緑茶 1 件を除き、全て流通品の検査で

あった。

飲料水の基準値は 10 Bq/kg であり、確定検査法¹⁾において検出限界値が基準値の 1/5 である 2 Bq/kg 以下となるような条件で測定することが定められていることから、2 Bq/kg を超える放射性セシウムを含む試料を検出試料としたが、2 Bq/kg 以上の濃度を報告している試料はなかった。また、飲料水検査結果の検出下限値が全て 2 Bq/kg 未満になっていることを確認した。

飲料水については、ミネラルウォーターや緑茶飲料の検査が主体となっており、放射性セシウムが検出された試料もなかったことから、厳格な製造管理が行われていると考えられた。

【その他】

「その他」は加工食品の食品カテゴリであり、含まれる食品の範囲が広いが、単一あるいは数種の原材料を加工した試料については、可能な限り主体となる 15 の原材料別(野菜、穀類、豆、果実、種実、キノコ、山菜、茶、畜肉、卵、海水魚介類、海水哺乳類、淡水魚介類、海藻、牛乳)に分類した。なお、原材料情報が報告されていない場合には、不明とした。調味料や菓子類、そうざい類等、複数の食品原料が用いられている加工食品については、食品の特徴に応じて、調味料、油脂、水(食品製造用水、氷)、嗜好品、嗜好飲料、調理済み食品の 6 区分に分類した。小分類別、流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数を Table 7G に示した。その他全体の調査数は 1,403 件で、小分類別でみると、野菜(232 件)、穀類(163 件)、果実(145 件)を主体とした加工品の検査数が多かったが、牛乳や調

味料、嗜好品の検査数も 100 件を超えており、幅広い加工食品の検査が実施されていることが確認された。流通状況別にみると、流通品よりも非流通品の検査数が多かった小分類は果実(流通品の検査割合 24%)、キノコ(同 24%)、山菜(同 39%)、水(同 9.1%)であった。野菜(同 63%)、嗜好品(同 59%)では、流通品と非流通品の検査数が同程度であった。その他全体としては、流通品の検査割合が全体の 74%を占めていた。Fig. 2C に小分類ごとの検査数・検出数・基準値超過数に占める各栽培/飼養管理状況の割合を示した。その他の食品カテゴリに分類される食品については、栽培/飼養管理状況の報告は必須ではないため、栽培/飼養管理状況欄が「－」となっている試料については不明に、栽培、天然等が明記してある試料については、それぞれ管理可能、管理困難に分類した。ただし、栽培キノコの加工品において原木・菌床のどちらであるかの情報がなかった試料は不明に分類した。そのため大半の小分類では不明な品目が大多数を占めているが、キノコ、山菜、淡水魚介類、茶を主体とした加工品及び嗜好飲料においては栽培/飼養管理状況が確認できた試料があった。その他の食品カテゴリで管理困難な品目に分類された食品は、キノコ、山菜、淡水魚介類主体とした加工品及び嗜好飲料(桑の葉茶)に限られていた。

検出数は、果実加工品で 6 件(全て非流通品(出荷予定なし))、キノコ加工品で 6 件(非流通品(出荷予定あり)5 件、流通品 1 件)、山菜で 1 件(非流通品(出荷予定あり))であった。非流通品(出荷予定あり)のキノコ加工品及び山菜加工品の検出率は 15%及び 5.9%、非流通品(出荷予定なし)の果実加工

品の検出率は 9.1%、流通品のキノコ加工品の検出率は 9.1%であった。検出試料の栽培管理状況は、果実加工品の全てで不明であったが、キノコ加工品、山菜加工品では全てが管理困難に分類される天然あるいは原木栽培の試料であった(Fig. 2C)。Table 8E に検出試料の品目名を栽培/飼養管理状況別に、また、Fig. 3E に検出された試料の放射性セシウムの濃度分布を小分類別に示す。品目名から、検出試料は果実加工品、キノコ加工品ともに全て乾燥加工された試料であることが確認できた。果実加工品の検出試料であるあんぽ柿、干し柿は全て非流通品(出荷予定なし)の試験加工品であることが明記されており、福島県で加工の可否を判断する目的で、試験的に加工した後の放射性セシウム濃度を検査した結果であった。果実加工品の検出濃度範囲は 25~87 Bq/kg であり、基準値超過はなかった。なお、令和 6 年度においては、あんぽ柿 1 件から突出して高い(410 Bq/kg)放射性セシウムが検出された。乾燥状態で喫食するあんぽ柿や干し柿では、原材料の柿が基準値未満であっても乾燥させることで放射性セシウム濃度が高くなるため、注意が必要と考えられた。また、キノコ加工品では乾シイタケ 5 件(全て原木栽培)及び乾燥コウタケ 1 件(全て天然)から放射性セシウムが検出されており、検出濃度範囲はそれぞれ 25~46 Bq/kg 及び 230 Bq/kg であった。乾燥キノコ類については、基本的に水戻し状態に換算して報告することになっていることから、これらの濃度は水戻し後の値であると考えられた。重量変化率を踏まえると、乾燥状態では乾シイタケで 5.7 倍、乾燥コウタケでは 4 倍高い濃度であったと考えられる。

乾シイタケの検出濃度は全て基準値の 1/2 以下であるのに対し、乾燥コウタケは基準値を超過する濃度であり、栽培/飼養管理状況の違いあるいはキノコの種類の違いによって、検出濃度に大きな差が認められた。なお、乾シイタケ5件は全て非流通品(出荷予定あり)であり、乾燥コウタケは流通品であった。

その他における基準値超過試料は、キノコ加工品1件のみであり(Table 7G)、流通品の乾燥コウタケであった(Fig. 2C)。流通品のキノコ加工品における基準値超過率は9.1%であった。検出濃度(最小値、最大値及び中央値)を Table 9D に、基準値超過試料の品目名別の流通状況を Fig. 4 に示した。

その他の食品カテゴリでは、多くの食品が検査されているものの、基準値超過となる可能性がある食品は、天然キノコの乾燥品に限られていた。令和7年度においては流通品からの基準値超過も検出されており、乾燥加工によって放射性セシウム濃度が高くなることも踏まえると、天然キノコの乾燥加工品については、引き続き重点的な検査が必要であると考えられた。

D. 考察

本研究では、令和7年度に公表された食品中放射性物質検査データを解析し、流通状況、食品カテゴリ、栽培/飼養管理状況等の観点から放射性セシウムの検出状況を評価した。

流通状況別にみると、非流通品(出荷予定なし)において検出率及び基準値超過率が顕著に高く、調査目的で高濃度汚染の可能性がある試料が選択的に検査されていることが反映された結果と考えられた。一方、

非流通品(出荷予定あり)及び流通品では基準値超過率が低く、出荷前検査及び出荷制限の運用が有効に機能していることが示唆された。特に流通品における基準値超過率は低い水準に維持されており、基準値超過は主に天然のキノコや山菜等の栽培/飼養管理が困難な食品に限られていたことから、栽培/飼養管理が可能な食品においては、基準値を超える放射性セシウムが検出される可能性は極めて低いと考えられた。

平成29年度より、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」において、検査対象品目を「栽培/飼養管理が困難な品目群」と「栽培/飼養管理が可能な品目群」に区分し、これまでの検査結果に基づいて品目及び地域ごとに基準値超過のリスクに応じた検査体制を構築する方針が示されている。本研究の結果においても、管理困難な品目において検出率及び基準値超過率が顕著に高く、さらに90パーセンタイル値が基準値を超過していた一方で、管理可能な品目ではこれらの指標が低い水準にとどまっていた。このことから、検査ガイドラインの検査方針は妥当であり、現在の検査体制がこれまでの検査結果を踏まえた科学的根拠に基づいて構築されていることが改めて確認された。

食品カテゴリ別にみると、放射性セシウムの検出及び基準値超過は主に農産物(特にキノコ及び山菜)及び野生鳥獣肉に集中しており、これらはいずれも栽培/飼養管理が困難な天然・野生の食品であった。また、水産物では淡水産物において比較的高い検出率が認められた一方、海水産物では検出は極めて限定的であった。これらの結果は、環境中の放射性セシウムの分布や生

態系内での移行特性を反映したものと考えられる。

検出濃度の分布に着目すると、非流通品(出荷予定なし)及び管理困難な品目において高濃度側に広い分布が認められ、特に野生鳥獣肉では最大 13,000 Bq/kg と極めて高濃度の試料が確認された。このような高濃度試料の存在により、平均値が中央値を大きく上回り、高濃度側に裾を引くような分布が形成されており、放射性セシウム濃度が一部の試料に偏っていることが示唆された。

以上の結果を踏まえると、今後の検査の効率化においては、高濃度の放射性セシウム検出の蓋然性が高い品目群に対して重点的に検査を実施することが重要であると考えられる。具体的には、放射性セシウム濃度が高くなりやすい天然キノコ、天然山菜、野生鳥獣肉に加え、本研究において比較的高い検出率が認められた淡水産物についても重点的な検査対象とすることが有効であると考えられる。一方で、栽培/飼養管理が可能な農産物や養殖水産物、畜産物に加え、海水産物については、これまでの検査結果から基準値超過のリスクが極めて低いことが示されているため、検査頻度や検査規模の縮小を検討することにより、効率的な検査が可能になると考えられる。実際に、令和 6 年度と比較して令和 7 年度では、栽培/飼養管理が可能な農産物や海水産物において検査数の減少が認められており、基準値超過リスクに応じた検査対象の重点化が進められている可能性が示唆された。

また、産地別の解析結果から、福島県及びその周辺地域産の食品に対して重点的な検査が継続されていることが確認された。

これらの地域産の食品においても流通品の基準値超過は、天然山菜及び天然きのこに限られており、栽培/飼養管理が可能な食品に対する地域ごとの検査体制及び出荷管理が適切に機能していると考えられた。しかし、天然由来の食品については、僅かではあるが依然として流通品において基準値超過が検出されていることから、これら天然由来の食品に対しては注視していく必要性が示唆された。

以上より、現行の検査体制はおおむね有効に機能していると評価される一方で、今後は基準値超過のリスクに応じた検査対象の重点化及び検査規模の最適化を図ることにより、より効率的かつ持続可能な検査体制の構築が可能であると考えられた。

E. 結論

本研究により、令和 7 年度における食品中放射性セシウムの検出状況を整理した。その結果、流通食品における基準値超過率は低い水準に維持されており、出荷前検査及び出荷制限等の現行の管理体制が有効に機能していることが確認された。

一方で、放射性セシウムの検出及び基準値超過は、主に栽培/飼養管理が困難な天然・野生の食品に集中しており、特にキノコ、山菜、野生鳥獣肉、淡水産物等においては現在においても高濃度の試料が存在することが明らかとなった。

以上より、食品の安全性確保の観点からは、現行の検査体制を維持するとともに、放射性セシウム濃度が高くなりやすい特定の食品群に対する重点的な監視を継続することが重要であると考えられた。

F. 参考資料

1. 厚生労働科学研究費補助金 食品中の放射性物質等検査システムの評価手法の開発に資する研究 令和5年度研究分担報告書 食品中放射性物質濃度データの解析
2. 厚生労働科学研究費補助金 食品中の放射性物質等検査システムの評価手法の開発に資する研究 令和6年度研究分担報告書 食品中放射性物質濃度データの解析
3. 厚生労働省医薬食品局食品安全部長、食品中の放射性物質の試験法について、(食安発 0315 第4号、平成24年3月15日)
https://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/dl/shikenhou_120316.pdf
4. 厚生労働行政推進調査事業費補助金 食品中の放射性物質等検査システムの評価手法の開発に関する研究 令和元年度分担報告書 食品中放射性物質濃度データ解析
5. 厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課、非破壊検査法による食品中の放射性セシウムスクリーニング法について、(事務連絡、令和7年8月28日)
<https://www.mhlw.go.jp/content/001551127.pdf>

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし

Table 1 食品カテゴリ別の検査、検出、基準値超過状況

A. 全体

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	7,458	20	325	4.4	40	0.54
畜産物	7,280	19	2	0.027	0	0
水産物	13,182	35	155	1.2	1	0
牛乳・乳児用食品	753	2.0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	8,002	21	405	5.1	47	0.59
飲料水	84	0.22	0	0	0	0
その他	1,403	3.7	13	0.93	1	0.071
合計	38,162	100	900	2.4	89	0.23

B. 非流通品（出荷予定あり）

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	5,040	16	112	2.2	0	0
畜産物	7,150	22	1	0.014	0	0
水産物	12,381	38	15	0.12	0	0
牛乳・乳児用食品	105	0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	7,285	23	223	3.1	4	0.055
飲料水	0	0	0	0	0	0
その他	284	0.88	6	2.1	0	0
総計	32,245	100	357	1.1	4	0.012

C. 非流通品（出荷予定なし）

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	744	38	148	20	26	3.5
畜産物	0	0	0	0	0	0
水産物	411	21	138	34	1	0.24
牛乳・乳児用食品	0	0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	707	36	182	26	43	6.1
飲料水	1	0.052	0	0	0	0
その他	75	3.9	6	8.0	0	0
合計	1,938	100	474	24	70	3.6

D. 流通品

	検査		検出		基準値超過	
	数	率 (%)	数	率 (%)	数	率 (%)
農産物	1,674	42	65	3.9	14	0.84
畜産物	130	3.3	1	0	0	0
水産物	390	10	2	0.51	0	0
牛乳・乳児用食品	648	16	0	0	0	0
野生鳥獣肉	10	0.25	0	0	0	0
飲料水	83	2.1	0	0	0	0
その他	1,044	26	1	0.096	1	0.10
合計	3,979	100	69	1.7	15	0.38

Table 2 放射性セシウムが検出された試料の濃度の統計量

A. 流通形態別

	検出数	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)							平均値
		最小値	25%タイル 値	中央値	75%タイル 値	90%タイル 値	95%タイル 値	最大値	
全体	900	25	29	36	52	100	170	13000	100
非流通品 (出荷予定あり)	357	25	29	34	41	50	71	250	38
非流通品 (出荷予定なし)	474	25	30	39	64	150	267	13000	150
流通品	69	25	31	44	80	142	178	380	70

B. 食品カテゴリー別

	検出数	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)							平均値
		最小値	25%タイル 値	中央値	75%タイル 値	90%タイル 値	95%タイル 値	最大値	
農産物	325	25	31	39	63	120	160	440	60
畜産物	2	28	29	29	30	30	30	30	29
水産物	155	25	28	31	38	47	53	120	35
牛乳・乳児用食品	0	—	—	—	—	—	—	—	—
野生鳥獣肉	405	25	30	36	53	120	250	13000	158
飲料水	0	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	13	25	27	34	48	80	144	230	53

Table 3 栽培/飼養管理状況別検査、検出、基準値超過状況

食品カテゴリー	検査数				検出数				基準値超過数			
	計	管理可能 ^{*1}	管理困難 ^{*2}	不明 ^{*3}	計	管理可能 ^{*1}	管理困難 ^{*2}	不明 ^{*3}	計	管理可能 ^{*1}	管理困難 ^{*2}	不明 ^{*3}
農産物	7458	4319	3016	123	325	13	312	0	40	0	40	0
畜産物	7280	7224	0	56	2	1	0	1	0	0	0	0
水産物	13182	1073	12020	89	155	0	155	0	1	0	1	0
牛乳・乳児用食品	753	753	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	8002	0	8002	0	405	0	405	0	47	0	47	0
飲料水	84	0	0	84	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1403	13	76	1314	13	0	7	6	1	0	1	0
合計数	38162	13382	23114	1666	900	14	879	7	89	0	89	0
率 (%) ^{*4}	100	35	61	4.4	2.4	0.10	3.8	0.42	0.23	0	0.39	0

^{*1}栽培状況が「栽培」、「養殖」の品目および牛乳・乳児用食品、畜産物のうち栽培状況が「—」の品目

^{*2}栽培状況が「天然」、「野生」の品目および農産物のうち原木栽培の品目

^{*3}栽培状況が「不明」の品目、その他のうち栽培状況が「—」の品目、農産物およびその他の栽培キノコのうち原木・菌床の情報がない品目

^{*4}検査については検査全体に占める各栽培状況の検査率、検出・基準値超過については栽培状況別の検査率、基準値超過率を算出

Table 4 栽培/飼養管理状況別放射性セシウム検出濃度の統計量

	検出数	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)							平均値
		最小値	25%タイル 値	中央値	75%タイル 値	90%タイル 値	95%タイル 値	最大値	
管理可能	14	25	26	29	37	57	64	65	35
管理困難	879	25	29	36	52	110	170	13000	101
不明	7	25	26	28	50	65	76	87	42

Table 5 産地別集計結果

A. 食品カテゴリ別検査数

	福島県	宮城県	茨城県	栃木県	群馬県	千葉県	青森県	岩手県	山形県	秋田県	埼玉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県
農産物	3323	808	443	483	223	344	125	418	288	77	75	61	38	178	91	154
畜産物	1575	47	4	231	4	4	5	5339	6	6	1	0	4	4	0	2
水産物	3660	4401	2002	52	69	686	287	1748	0	1	6	44	86	1	0	0
牛乳・乳児用食品	77	16	6	14	6	3	0	12	2	0	0	4	10	0	1	3
野生鳥獣肉	420	525	18	0	42	3833	0	2554	17	11	0	0	0	36	2	541
飲料水	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	1
その他	361	66	15	1	9	3	4	6	1	4	0	1	0	7	2	5
合計	9418	5864	2488	781	354	4873	422	10077	314	99	83	110	138	226	98	706

	静岡県	北海道	富山県	石川県	福井県	岐阜県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県
農産物	64	22	0	0	9	0	4	0	136	6	1	2	1	0	1	0
畜産物	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産物	28	51	0	2	0	0	2	1	0	8	0	2	0	1	0	0
牛乳・乳児用食品	1	46	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飲料水	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	12	4	0	0	0	1	0	0	15	0	1	0	0	0	0	0
合計	118	123	0	2	9	3	6	1	152	14	3	4	1	1	1	0

	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	大分県	長崎県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	—	合計
農産物	4	0	0	2	1	0	4	2	1	0	5	4	1	1	0	58	7458
畜産物	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	36	7280
水産物	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	2	1	0	2	0	35	13182
牛乳・乳児用食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	548	753
野生鳥獣肉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8002
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	73	84
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	885	1403
合計	4	1	1	5	1	0	7	2	1	0	7	5	1	3	0	1635	38162

Table 5 産地別集計結果(続き)

B. 流通状況別検査数、検出数、基準値超過数

	福島県			宮城県			茨城県			栃木県			群馬県			千葉県			青森県		
	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数
農産物	3323	43	0	808	115	21	443	12	0	483	4	0	223	14	0	344	0	0	125	2	0
非流通品（出荷予定あり）	3103	38	0	383	6	0	296	11	0	436	4	0	102	5	0	175	0	0	48	0	0
非流通品（出荷予定なし）	100	4	0	351	105	20	0	0	0	44	0	0	44	6	0	57	0	0	10	0	0
流通品	120	1	0	74	4	1	147	1	0	47	0	0	77	3	0	112	0	0	67	2	0
畜産物	1575	1	0	47	0	0	4	0	0	231	0	0	4	0	0	4	0	0	5	0	0
非流通品（出荷予定あり）	1563	0	0	33	0	0	0	0	0	218	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
流通品	12	1	0	14	0	0	4	0	0	13	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0
水産物	3660	137	1	4401	7	0	2002	0	0	52	2	0	69	2	0	686	7	0	287	0	0
非流通品（出荷予定あり）	3362	7	0	4274	1	0	1991	0	0	0	0	0	47	0	0	648	7	0	269	0	0
非流通品（出荷予定なし）	278	130	1	14	6	0	6	0	0	0	0	0	22	2	0	0	0	0	0	0	0
流通品	20	0	0	113	0	0	5	0	0	52	2	0	0	0	0	38	0	0	18	0	0
牛乳・乳児用食品	77	0	0	16	0	0	6	0	0	14	0	0	6	0	0	3	0	0	0	0	0
非流通品（出荷予定あり）	74	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流通品	3	0	0	4	0	0	6	0	0	14	0	0	6	0	0	3	0	0	0	0	0
野生鳥獣肉	420	120	33	525	67	7	18	5	0	0	0	0	42	20	7	3833	123	0	0	0	0
非流通品（出荷予定あり）	0	0	0	460	50	4	5	1	0	0	0	0	0	0	0	3832	123	0	0	0	0
非流通品（出荷予定なし）	420	120	33	65	17	3	13	4	0	0	0	0	42	20	7	0	0	0	0	0	0
流通品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
飲料水	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
非流通品（出荷予定なし）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流通品	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
その他	361	12	0	66	0	0	15	0	0	1	0	0	9	0	0	3	0	0	4	0	0
非流通品（出荷予定あり）	210	6	0	1	0	0	12	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
非流通品（出荷予定なし）	75	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流通品	76	0	0	65	0	0	3	0	0	1	0	0	3	0	0	3	0	0	4	0	0
総計	9418	313	34	5864	189	28	2488	17	0	781	6	0	354	36	7	4873	130	0	422	2	0
産地別検出率/基準値超過率		3.3	0.36		3.2	0.48		0.68	0		0.77	0		10	2.0		2.7	0		0.47	0
	岩手県			山形県			秋田県			新潟県			山梨県			長野県			静岡県		
	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数	検査数	検出数	基準値超過数
農産物	418	65	8	288	22	4	77	1	0	178	11	1	91	13	3	154	17	3	64	6	0
非流通品（出荷予定あり）	337	44	0	0	0	0	1	0	0	100	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
非流通品（出荷予定なし）	0	0	0	46	7	0	5	0	0	9	6	1	39	6	3	19	8	2	15	6	0
流通品	81	21	8	242	15	4	71	1	0	69	1	0	51	7	0	135	9	1	49	0	0
畜産物	5339	1	0	6	0	0	6	0	0	4	0	0	0	0	0	2	0	0	8	0	0
非流通品（出荷予定あり）	5331	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流通品	8	0	0	6	0	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	2	0	0	8	0	0
水産物	1748	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0	0
非流通品（出荷予定あり）	1732	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非流通品（出荷予定なし）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流通品	16	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	28	0	0
牛乳・乳児用食品	12	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	1	0	0
非流通品（出荷予定あり）	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流通品	4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	1	0	0
野生鳥獣肉	2554	62	0	17	3	0	11	2	0	36	0	0	2	0	0	541	3	0	3	0	0
非流通品（出荷予定あり）	2460	46	0	0	0	0	0	0	0	34	0	0	0	0	0	494	3	0	0	0	0
非流通品（出荷予定なし）	92	16	0	17	3	0	11	2	0	0	0	0	0	0	0	47	0	0	0	0	0
流通品	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	0
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	2	0	0
非流通品（出荷予定なし）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流通品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	2	0	0
その他	6	1	1	1	0	0	4	0	0	7	0	0	2	0	0	5	0	0	12	0	0
非流通品（出荷予定あり）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非流通品（出荷予定なし）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流通品	6	1	1	1	0	0	4	0	0	7	0	0	2	0	0	5	0	0	12	0	0
合計	10077	129	9	314	25	4	99	3	0	226	11	1	98	13	3	706	20	3	118	6	0
産地別検出率/基準値超過率		1.3	0.089		8.0	1.3		3.0	0		4.9	0.44		13	3.1		4.9	0.44		5.1	0

Table 6 検査法別検査数

	検査数								検査割合 (%)
	農産物	畜産物	水産物	牛乳・乳児 用食品	野生鳥獣肉	飲料水	その他	合計	
Csl	501	49	15	0	6	0	2	573	1.5
Nal	531	5632	161	0	4372	0	464	11160	29.2
非破壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
Ge	6426	1599	13006	753	3624	84	937	26429	69.3
合計	7458	7280	13182	753	8002	84	1403	38162	100.0

Table 7 小分類別・流通状況別の検査、検出、基準値超過状況

A. 農産物小分類別・流通状況別の検査、検出、基準値超過状況

小分類		検査*				検出**				基準値超過**			
		合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品
			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし	
野菜	数	2262	1574	9	679	2	2	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		70	0.40	30	0.088	0.127	0	0	0	0	0	0
穀類	数	786	443	3	340	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		56	0	43	0	0	0	0	0	0	0	0
豆	数	104	99	0	5	3	3	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		95	0	4.8	2.88	3.03	0	0	0	0	0	0
果実	数	486	381	3	102	1	1	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		78	0.62	21	0.21	0.26	0	0	0	0	0	0
種実	数	113	100	4	9	7	3	3	1	0	0	0	0
	率 (%)		88	3.5	8.0	6.2	3.0	75	11	0	0	0	0
キノコ	数	1857	1372	220	265	144	76	24	44	12	0	3	9
	率 (%)		74	12	14.3	7.8	5.5	11	17	0.65	0	1.4	3.4
山菜	数	1850	1071	505	274	168	27	121	20	28	0	23	5
	率 (%)		58	27	15	9.1	2.5	24	7.3	1.5	0	4.6	1.8
合計	数	7458	5040	744	1674	325	112	148	65	40	0	26	14
	率 (%)		68	10	22	4.4	2.2	20	3.9	0.54	0	3.5	0.84

*検査率は小分類ごとの調査合計に占める非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品の検査率を示した

**検出率および基準値超過試料率は小分類ごとの合計、非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品別検査数に占める検出率および基準値超過率を示した

B. 畜産物小分類別・流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数

小分類		検査*				検出**				基準値超過**			
		合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品
			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし	
畜肉	数	7109	7028	0	81	1	1	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		99	0	1.1	0.014	0.014	0	0	0	0	0	0
卵	数	115	74	0	41	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		64	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0
ハチミツ	数	56	48	0	8	1	0	0	1	0	0	0	0
	率 (%)		86	0	14	1.8	0	0	13	0	0	0	0
合計	数	7280	7150	0	130	2	1	0	1	0	0	0	0
	率 (%)		98	0	1.8	0.027	0.014	0	0.77	0	0	0	0

*検査率は小分類ごとの調査合計に占める非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品の検査率を示した

**検出率および基準値超過試料率は小分類ごとの合計、非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品別検査数に占める検出率および基準値超過率を示した

Table 7 小分類別・流通状況別の検査、検出、基準値超過状況(続き)

C. 水産物小分類別・流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数

小分類		検査*				検出**				基準値超過**			
		合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品
			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし	
海水産物	数	11826	11406	87	333	1	1	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		96	0.74	2.8	0.0085	0.0088	0	0	0	0	0	0
魚	数	9570	9192	85	293	1	1	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		96	0.89	3.1	0.010	0.011	0	0	0	0	0	0
貝	数	777	772	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		99	0	0.64	0	0	0	0	0	0	0	0
甲殻類	数	107	106	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		99	0	0.93	0	0	0	0	0	0	0	0
軟体生物	数	1139	1107	2	30	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		97	0.18	2.6	0	0	0	0	0	0	0	0
哺乳類	数	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海藻	数	164	160	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		98	0	2.4	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	数	67	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淡水産物	数	1356	975	324	57	154	14	138	2	1	0	1	0
	率 (%)		72	24	4.2	11	1.4	43	3.5	0.074	0	0.31	0
魚	数	1057	678	324	55	154	14	138	2	1	0	1	0
	率 (%)		64	31	5.2	15	2.1	43	3.6	0.095	0	0.31	0
貝	数	133	131	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		98	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
甲殻類	数	166	166	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
軟体生物	数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
哺乳類	数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海藻	数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	数	13182	12381	411	390	155	15	138	2	1	0	1	0
	率 (%)		94	3.1	3.0	1.2	0.12	34	0.51	0.0076	0	0.24	0

*検査率は小分類ごとの調査合計に占める非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品の検査率を示した

**検出率および基準超過試験率は小分類ごとの合計、非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品別検査数に占める検出率および基準値超過率を示した

D. 牛乳・乳児用食品小分類別・流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数

小分類		検査*				検出**				基準値超過**			
		合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品
			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし	
牛乳	数	621	105	0	516	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		17	0	83	0	0	0	0	0	0	0	0
牛乳	数	526	105	0	421	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		20	0	80	0	0	0	0	0	0	0	0
加工乳	数	95	0	0	95	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
乳児用食品	数	132	0	0	132	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
ミルク	数	31	0	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
食品	数	56	0	0	56	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
飲料	数	45	0	0	45	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	数	753	105	0	648	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		14	0	86	0	0	0	0	0	0	0	0

*検査率は小分類ごとの調査合計に占める非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品の検査率を示した

**検出率および基準超過試験率は小分類ごとの合計、非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品別検査数に占める検出率および基準値超過率を示した

Table 7 小分類別・流通状況別の検査、検出、基準値超過状況(続き)

E. 野生鳥獣肉小分類別・流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数

		検査*				検出**				基準値超過**			
		合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品
			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし	
哺乳類	数	7950	7285	655	10	406	233	173	0	47	4	43	0
	率 (%)		92	8.2	0.13	5.1	3.2	26	0	0.59	0.055	6.6	0
イノシシ	数	4312	4027	283	2	280	166	114	0	39	4	35	0
	率 (%)		93	6.6	0.05	6.5	4.1	40	0	0.90	0.10	12	0
クマ	数	267	34	233	0	43	0	43	0	7	0	7	0
	率 (%)		13	87	0	16	0	18	0	2.6	0	3.0	0
シカ	数	3371	3224	139	8	73	57	16	0	1	0	1	0
	率 (%)		96	4.1	0.24	2.2	1.8	12	0	0.030	0	0.72	0
鳥類	数	52	0	52	0	9	0	9	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	100	0	17	0	17	0	0	0	0	0
カモ	数	5	0	5	0	1	0	1	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	100	0	20	0	20	0	0	0	0	0
キジ	数	7	0	7	0	1	0	1	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	100	0	14	0	14	0	0	0	0	0
ヤマドリ	数	40	0	40	0	7	0	7	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	100	0	18	0	18	0	0	0	0	0
合計	数	8002	7285	707	10	405	223	182	0	47	4	43	0
	率 (%)		91	8.8	0.12	5.1	3.1	26	0	0.59	0.055	6.1	0

*検査率は小分類ごとの調査合計に占める非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品の検査率を示した

**検出率および基準超過試料率は小分類ごとの合計、非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品別検査数に占める検出率および基準値超過率を示した

F. 飲料水小分類別・流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数

		検査*				検出**				基準値超過**			
		合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品
			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし	
水	数	56	0	0	56	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
緑茶	数	28	0	1	27	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	3.6	96	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	数	84	0	1	83	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	1.2	99	0	0	0	0	0	0	0	0

*検査率は小分類ごとの調査合計に占める非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品の検査率を示した

**検出率および基準超過試料率は小分類ごとの合計、非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品別検査数に占める検出率および基準値超過率を示した

Table 7 小分類別・流通状況別の検査、検出、基準値超過状況(続き)

G. その他小分類別・流通状況別の検査数、検出数、基準値超過数

小分類		検査*				検出**				基準値超過**			
		合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品	合計	非流通品		流通品
			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし			出荷予定あり	出荷予定なし	
野菜	数	232	86	0	146	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		37	0	63	0	0	0	0	0	0	0	0
穀類	数	163	13	0	150	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		8	0	92	0	0	0	0	0	0	0	0
豆	数	46	5	0	41	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		11	0	89	0	0	0	0	0	0	0	0
果実	数	175	67	66	42	6	0	6	0	0	0	0	0
	率 (%)		38	38	24	3.4	0	9.1	0	0	0	0	0
種実	数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
キノコ	数	45	34	0	11	6	5	0	1	1	0	0	1
	率 (%)		76	0	24	13	15	0	9.1	2.2	0	0	9.1
山菜	数	28	17	0	11	1	1	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		61	0	39	3.6	5.9	0	0	0	0	0	0
茶	数	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
畜肉	数	25	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
卵	数	13	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
海水魚介類	数	97	0	0	97	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
海水哺乳類	数	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
淡水魚介類	数	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
海藻	数	21	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
牛乳	数	128	4	0	124	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		3	0	97	0	0	0	0	0	0	0	0
油脂	数	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
調味料	数	154	6	0	148	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		4	0	96	0	0	0	0	0	0	0	0
嗜好品	数	103	42	0	61	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		41	0	59	0	0	0	0	0	0	0	0
嗜好飲料	数	75	9	0	66	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		12.0	0	88	0	0	0	0	0	0	0	0
水	数	11	1	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		9.1	82	9.1	0	0	0	0	0	0	0	0
調理済み食品	数	57	0	0	57	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	数	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	率 (%)		0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	数	1403	284	75	1044	13	6	6	1	1	0	0	1
	率 (%)		20	5.3	74	0.93	2.1	8.0	0.096	0.071	0	0.0	0.10

*検査率は小分類ごとの調査合計に占める非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品の検査率を示した

**検出率および基準値超過試料率は小分類ごとの合計、非流通品(出荷予定あり)、非流通品(出荷予定なし)および流通品別検査数に占める検出率および基準値超過率を示した

Table 8 検出試料品目名別検出数

A. 農産物における検出試料品目名別検出数

		管理可能	管理困難	不明
		栽培・菌床栽培	天然・野生 原木栽培	
野菜		2	0	0
	サツマイモ	1	0	0
	チンゲンサイ	1	0	0
豆		3	0	0
	小豆	2	0	0
	大豆	1	0	0
果実		1	0	0
	ユズ	1	0	0
種実		3	4	0
	クリ	3	4	0
山菜		4	164	0
	ウド	0	4	0
	ウワバミソウ	0	2	0
	クサソテツ	0	1	0
	コシアブラ	0	57	0
	ゼンマイ	1	12	0
	タケノコ	2	66	0
	タラノメ	0	12	0
	フキノトウ	0	1	0
	ワラビ	1	9	0
キノコ		0	144	0
	アイシメジ	0	1	0
	アカジコウ	0	1	0
	アカモミタケ	0	1	0
	アカヤマドリ	0	1	0
	カノシタ	0	1	0
	キハツタケ	0	1	0
	クリイロイグチ	0	1	0
	クロカワ	0	3	0
	コウタケ	0	27	0
	サクラシメジ	0	12	0
	シイタケ	0	59	0
	シモフリシメジ	0	1	0
	ショウゲンジ	0	6	0
	シロヌメリイグチ	0	2	0
	タマゴタケ	0	1	0
	チチタケ	0	5	0
	ナメコ	0	2	0
	ヌメリササタケ	0	1	0
	ハタケシメジ	0	1	0
	ハツタケ	0	1	0
	ハナイグチ	0	4	0
	ブナハリタケ	0	1	0
	ホウキタケ	0	1	0
	マツタケ	0	6	0
	ミネシメジ	0	1	0
	ムキタケ	0	1	0
	ムレオオフウセンタケ	0	1	0
	ヤギタケ	0	1	0
合計		13	312	0

Table 8 検出試料品目名別検出数(続き)

B. 畜産物における検出試料品目名別検出数

畜産物	管理可能	不明
畜肉	1	0
牛肉	1	0
ハチミツ	0	1
ハチミツ	0	1
合計	1	1

C. 水産物における検出試料品目名別検出数

	管理可能	管理困難
水産物	養殖	天然・野生
海水産物	0	1
魚	0	1
カスザメ	0	1
淡水産物	0	154
魚	0	154
アユ	0	120
イワナ	0	14
ウグイ	0	1
ゲンゴロウブナ	0	2
コイ	0	2
ニホンウナギ	0	3
ブラウントラウト	0	2
ヤマメ	0	10
合計	0	155

Table 8 検出試料品目名別検出数(続き)

D. 野生鳥獣肉における検出試料品目名別検出数

野生鳥獣肉		天然・野生
哺乳類		396
イノシシ		280
	イノシシ肉	280
クマ		43
	クマ肉	6
	ツキノワグマ肉	37
シカ		73
	シカ肉	4
	ニホンジカ肉	69
鳥		9
カモ		1
	カルガモ肉	1
キジ		1
	キジ肉	1
ヤマドリ		7
	ヤマドリ肉	7
合計		405

E. その他における検出試料品目名別検出数

その他	管理可能		管理困難	不明
	栽培・菌床栽培	天然・野生 原木栽培		
果実	0	0		6
	あんぽ柿	0	0	2
	干し柿	0	0	4
キノコ	0	6		0
	乾シイタケ	0	5	0
	乾燥コウタケ	0	1	0
山菜	0	1		0
	乾燥ゼンマイ	0	1	0
合計	0	7		6

Table 9 基準値超過試料の品目別検出数、検出濃度範囲

A. 農産物

品目名	基準値 超過数	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)		
		最小値	最大値	中央値
キノコ	12			
コウタケ	7	110	190	140
サクラシメジ	1	120	120	120
ショウゲンジ	3	160	220	160
ハツタケ	1	150	150	150
山菜	28			
コシアブラ	20	110	440	180
ゼンマイ	5	130	190	160
タケノコ	3	110	140	140

B. 水産物

品目名	基準値 超過数	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)		
		最小値	最大値	中央値
淡水産物	1			
ヤマメ	1	120	120	120

C. 野生鳥獣肉

品目名	基準値 超過数	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)		
		最小値	最大値	中央値
哺乳類	47			
イノシシ肉	39	110	13000	250
ツキノワグマ肉	7	110	410	140
ニホンジカ肉	1	130	130	130

D. その他

品目名	基準値 超過数	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)		
		最小値	最大値	中央値
キノコ	3			
乾燥コウタケ	1	230	230	230

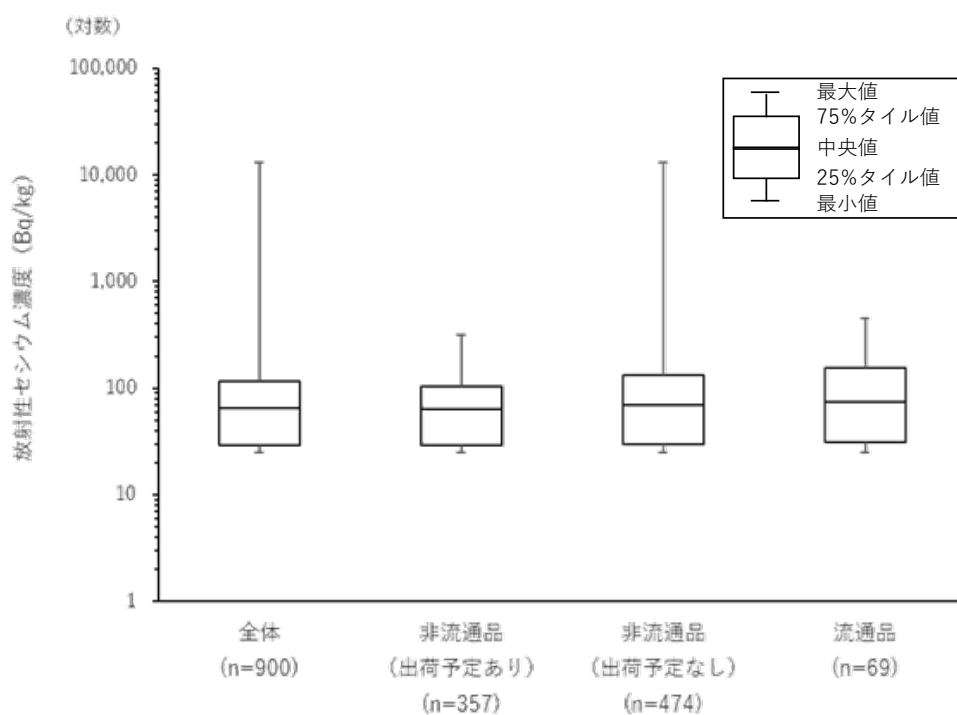
Table 10 農産物(流通品)における小分類別・栽培/飼養管理状況別の検査数

小分類	検査数			
	栽培/飼養管理状況			
	合計	管理可能	管理困難*	不明**
野菜	679	677	2	0
穀類	340	340	0	0
豆	5	5	0	0
果実	102	99	3	0
種実	9	2	7	0
キノコ	265	53	171	41
山菜	274	13	259	2
合計	1,674	1,189	442	43

*管理困難には、天然・野生の食品および原木栽培の食品を含めた

**栽培キノコのうち、原木栽培か菌床栽培かが明記されていない食品は不明とした

A. 流通状況別



B. 食品カテゴリ別

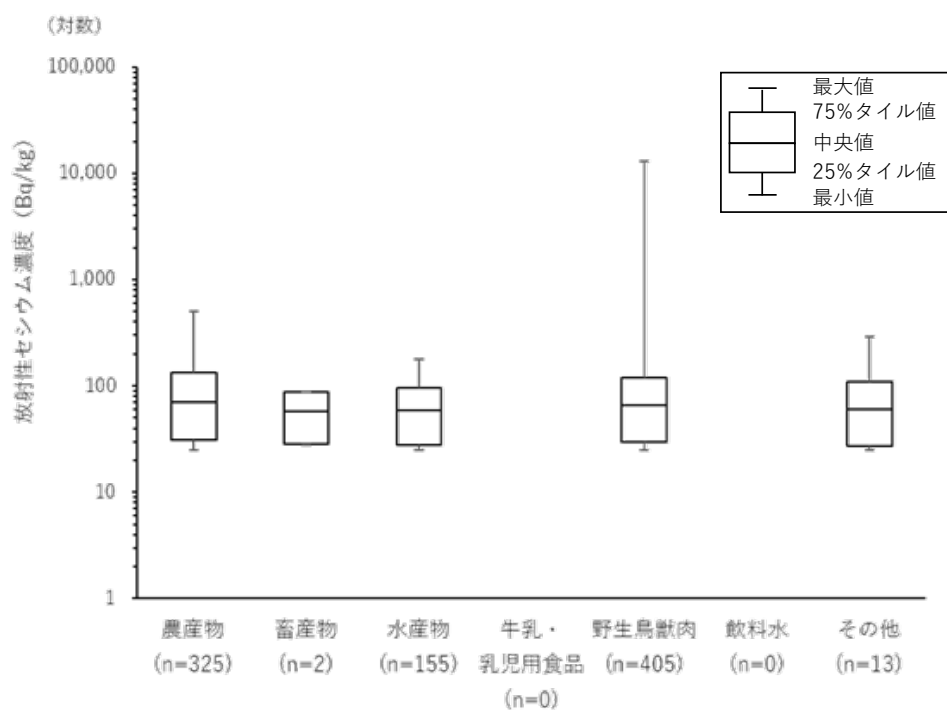


Fig. 1 検出濃度の箱ひげ図

C. 栽培/飼養管理状況別

(対数)

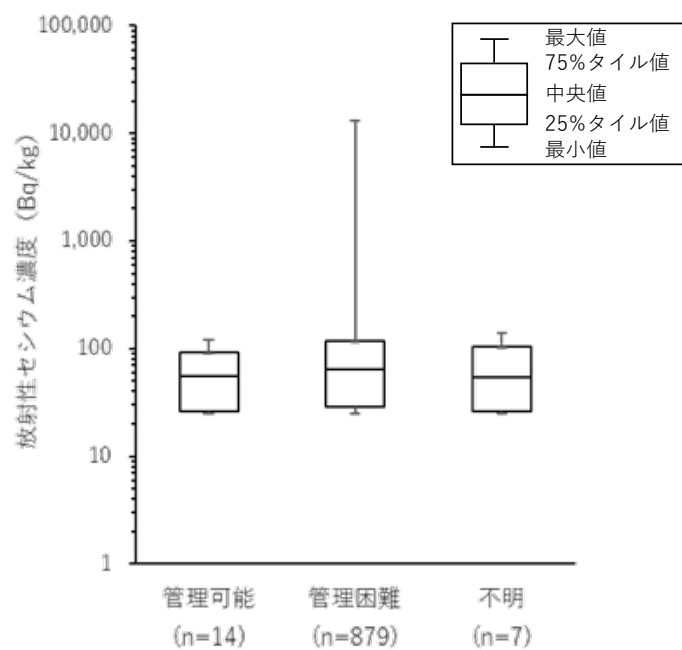
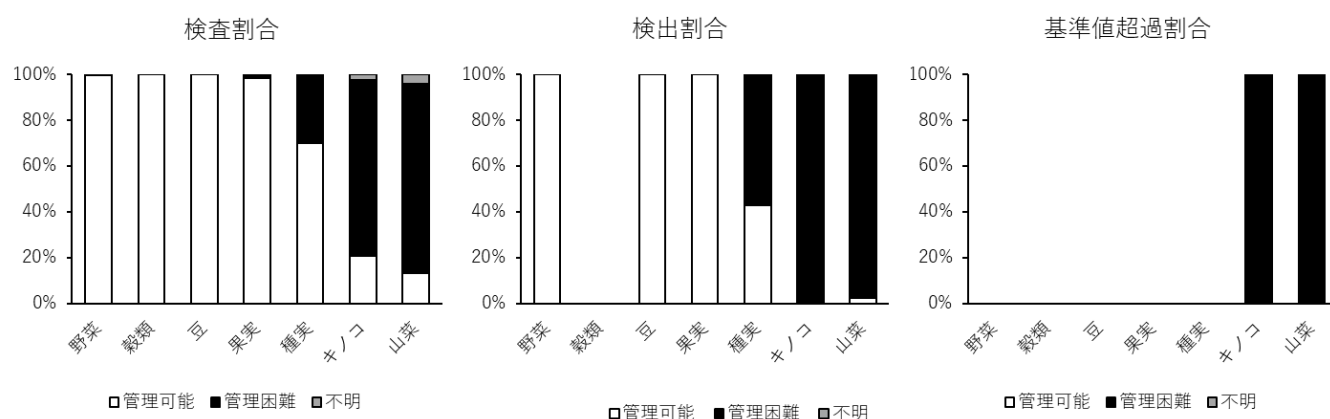
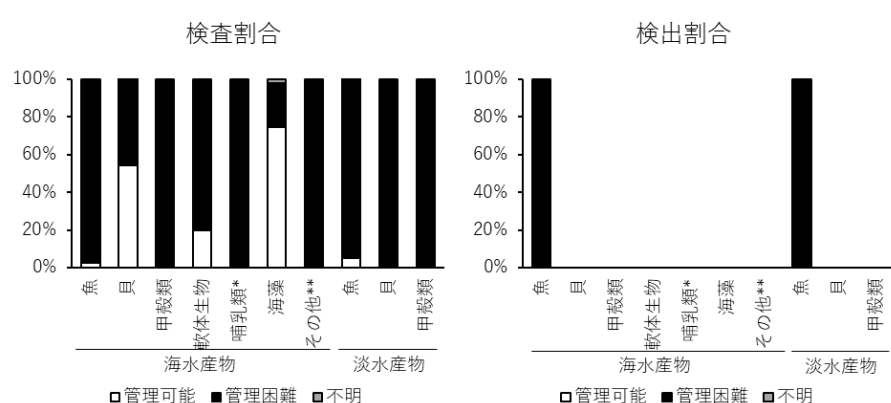


Fig. 1 検出濃度の箱ひげ図(続き)

A. 農産物



B. 水産物



C. その他

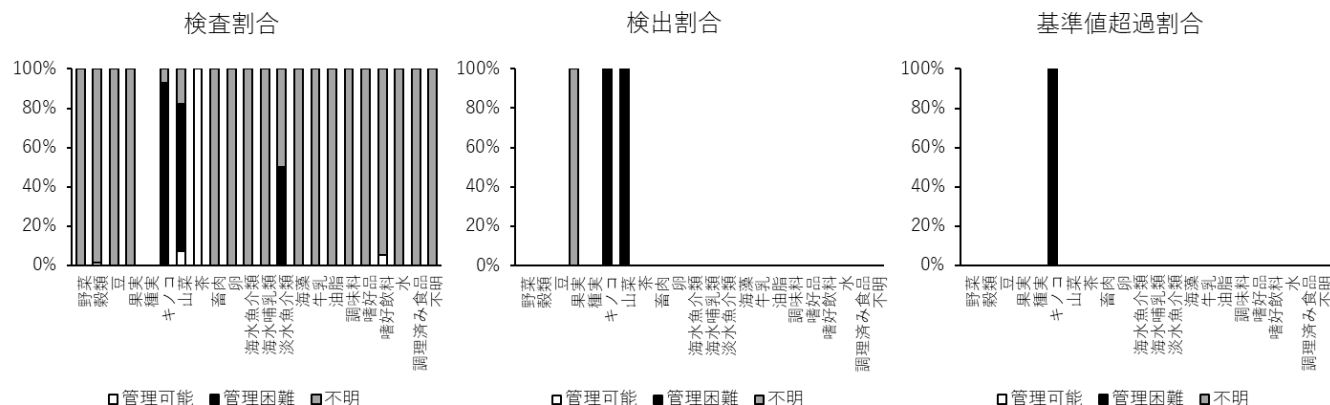
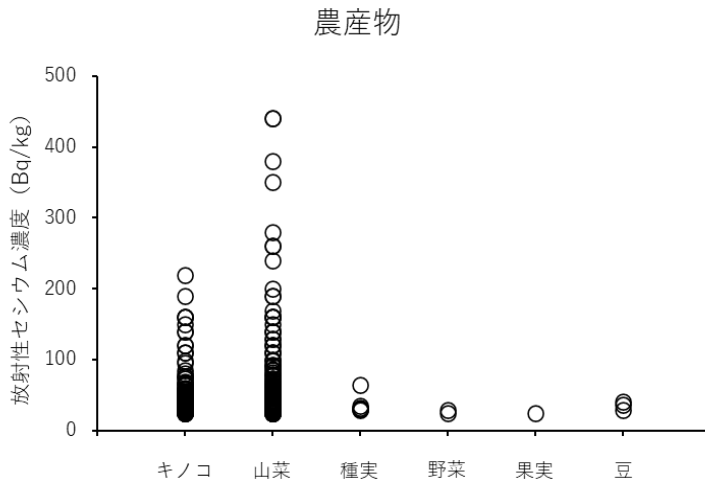
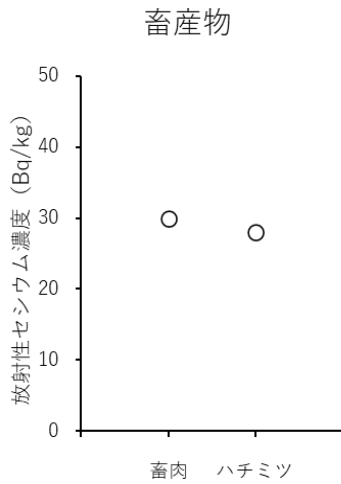


Fig. 2 小分類ごとの検査数・検出数・基準値超過数に占める各栽培/飼養管理状況の割合

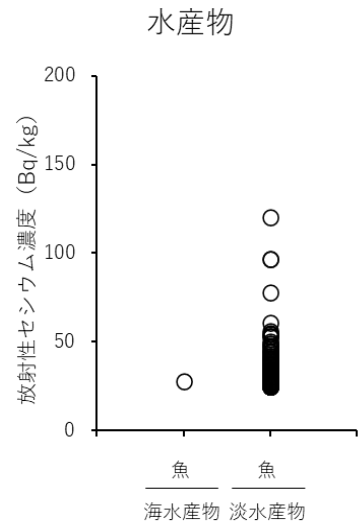
A. 農産物における放射性セシウム検出濃度分布



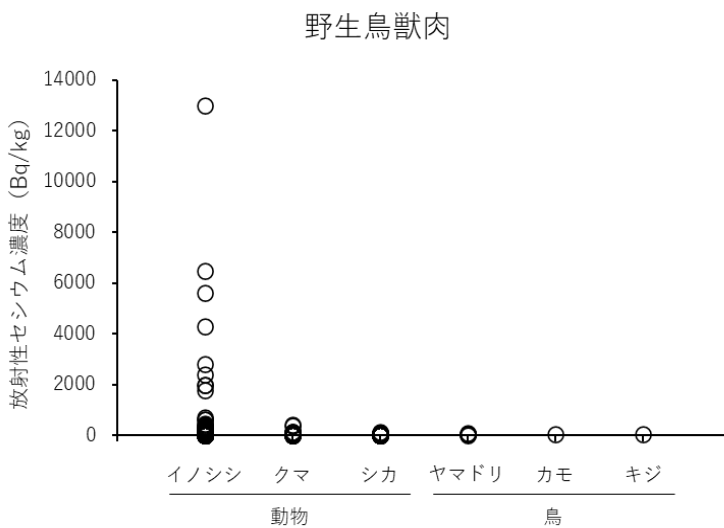
B. 畜産物における放射性セシウム検出濃度分布



C. 水産物における放射性セシウム検出濃度分布



D. 野生鳥獣肉における放射性セシウム検出濃度分布



E. その他における放射性セシウム検出濃度分布

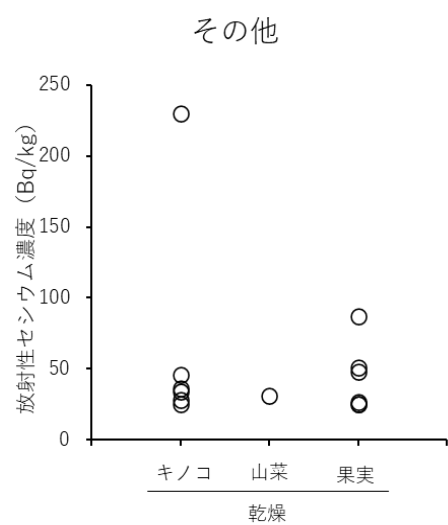


Fig. 3 放射性セシウムの検出濃度分布

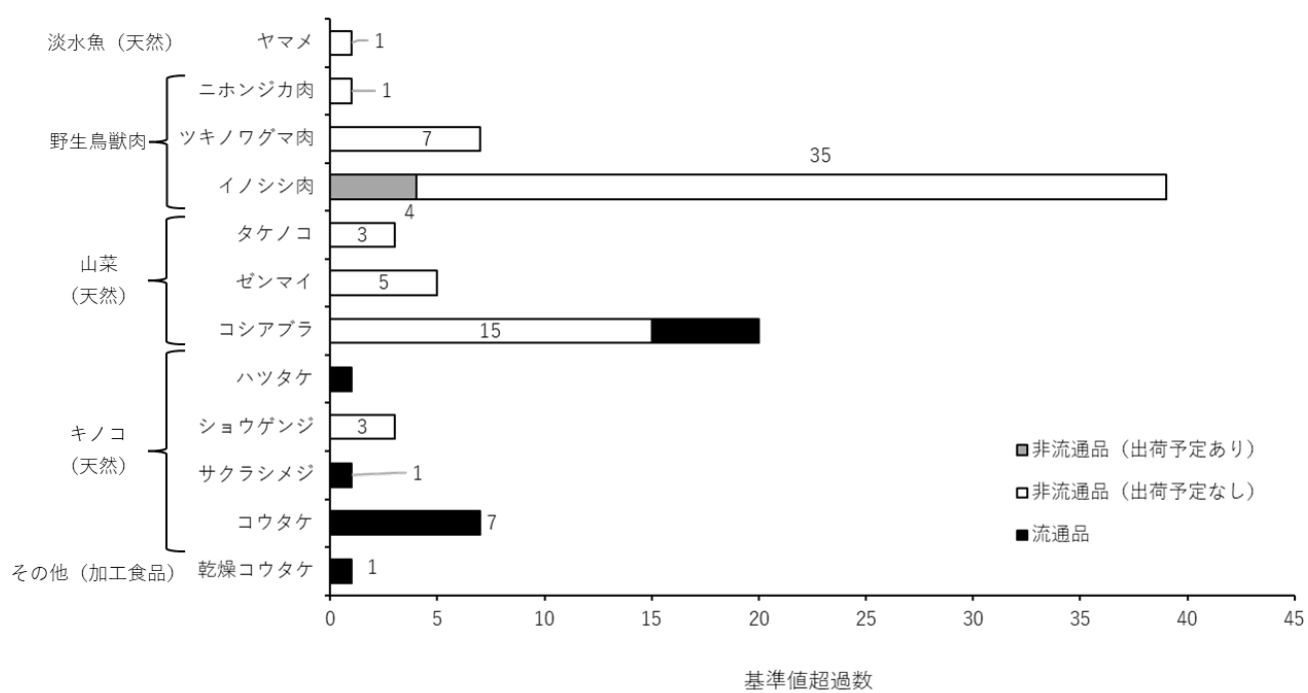


Fig. 4 基準値超過品目の内訳